

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	日本精蠣株式会社			コード	5010		
提出日	2023/3/13		異動(予定)日	2023/3/29			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)							

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	玉井 裕人	社外取締役	○	△													有
2	石黒 清子	社外取締役	○		○												有
3	真崎 宇弘	社外監査役								△							
4	梅村 一彦	社外監査役								△							新任
5																	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	玉井裕人氏は2021年6月まで西部石油株式会社の業務執行者として在籍していましたが、当社は同社との間に重要な取引関係はありません。	同氏はエネルギー企業の経営者としての経験により、エネルギー分野に精通しているとともに、企業経営についても豊富な経験と知見を有しております。この経験と知見を活かし、当社の経営に対して客観的な立場より的確な提言、助言をいただくことで取締役会の機能強化に資すると判断したためであります。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	石黒清子氏は東亞合成株式会社の社外取締役でありますが、当社との間に重要な取引はございません。	同氏は弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該知識を活かしてガバナンス、法務について専門的な観点から当社の経営の監督に助言等いただくことを期待したためであります。同氏は社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由より社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	同氏は2013年6月まで当社の主要な取引先である三菱商事株式会社の業務執行者として在籍していました。	
4	同氏は2022年6月まで当社の主要な取引先である現EY新日本有限責任監査法人の業務執行者として在籍していました。	
5		

## 4. 换算説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
---

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合に、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないものの業務執行者（本人のみ））
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。